

あやべ 市議会だより

No.136

2022年(令和4年)
1月発行



《写真》 初雪のあやべ

撮影協力者:中山 茂樹さん(上野町)

会期を延長 子育て世帯や非課税世帯等への 新たな支援制度の予算を追加で可決

令和3年12月定例会は11月29日から12月17日までの19日間の会期の予定でしたが、国の子育て世帯等臨時特別支援給付金の給付方法の方針変更に伴い、一刻も早く市民の下に支援金を届けられるよう追加上程が必要となった関係議案を審議するため、会期を12月21日までの4日間、延長して開催しました。

本定例会では市長から提案された議案50件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決しました。(採決の結果は5ページに記載)

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

予算決算委員会

●令和3年度一般会計補正予算

新型コロナウイルスワクチン3回目接種体制の整備、及び段階的な経済活動への再開や市内消費喚起を図るほか、市民の元気を取り戻すイベントに対する支援、感染症対策を図りつつ、ポストコロナを見据え、新たな日常生活の構築を図る施策のほか、社会福祉法人が行う介護施設の整備や地域課題の解決に向けた地域づくり協同組合の設立、コミュニティの醸成等の支援や、国による子育て世帯や非課税世帯等への新たな支援制度に早期に対応するため、総額13億9,149万円の追加予算を計上するものです。

質疑の中で、「接種する市民がファイザーかモデルナになるのか事前に分かるのか」との質問に対し、「予約を取る段階で分かるようになるがワクチンの供給量により希望に添えないこともある」との答弁がありました。また、自宅療養をしている新型コロナウイルス感染者や自宅待機をしている濃厚接触者の在宅支援のための自宅療養者等買い物支援事業費では「買い物の委託というのはどういう所に委託されるのか」との

介護施設の整備等市民生活を支援する予算

質問に対し、「委託先については、要綱中で公益社団法人、その他市長が適当と認める法人に委託して実施すると定めているところである」との答弁がありました。

さらに、「西部高齢者施設等整備助成事業の小規模多機能施設の定員は」との質問に対し、「小規模多機能施設については登録制になっていて、定員は20名。デイサービスのほか、短期入所、ホームヘルパー派遣などのサービスである」との答弁がありました。

追加上程された国による子育て世帯及び非課税世帯等への新たな支援制度に早期に対応するために要する経費への意見として「非課税世帯等臨時特別給付金支給事業については、申請が必要となる家計急変世帯への周知を徹底すること」とありました。

その他、特別会計4件と公営企業会計3件を審査しました。

採決の結果、11議案とも全員賛成で可決となりました。

年頭のごあいさつ



議長
荒木 敏文



副議長
種 清喜之

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、穏やかな新年をお迎えることと、心からお慶び申し上げます。令和になって3年間、幸い市内においては大きな自然災害に見舞われることはありませんでした。

しかし、コロナ禍2年目の昨年は、綾部市においても4月、5月と8月、9月には一気に感染者が増加し、緊迫感が高まりましたが、ワクチン接種が着実に進み、2回接種者の割合は約90パーセントと府内でも屈指の水準となり、10月以降は感染も

取まってまいりました。国内においても、高い接種率と国民のマナーの順守等が相まって、感染者数は収まりつつありますが、新たなオミクロン株が気になるところです。

市議会におきましては、昨年12月議会までに、子育て世帯への臨時特別給付金など、可決・承認したコロナ対策予算等は、累計で68億円となりました。

これからも市長とともに市民の安全安心と地域経済の活性化のため、コロナ禍に対応してまいります。

さて、市議会初の「総合計画に関する提言書」が盛り込まれた10年間の計画である「第6次綾部市総合計画」が昨年4月にスタートいたしました。

この計画は、都会から程よく離れた自然豊かな綾部市で、コロナ禍の中で策定したからこそ生まれたまちづくりの指針です。

密のない美しいふるさと綾部においては、誰一人取り残さないというSDGsの精神を踏まえ、「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち・綾部」を将来都市像とする計画を、一つ一つ具現化してまいります。

豊かさや幸せの物差しとなる過去の価値観や固定観念を変え、持続可能な新たな総合計画を、市民の皆様とともに実現できるように私たち議員は市民の意見を提案に変え、皆様の思いを市政につなげてまいります。

本年が市民の皆様にとりまして幸多き年になりますよう、皆様のおますご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

総務教育建設委員会

消防団の報酬額を改定

●消防団に対する処遇を改善

近年、災害が多発化、激甚化し、役割が多様化してきた消防団に対して、処遇改善を図るとともに、年々減少する消防団員数を確保するため、総務省消防庁において、消防団員の年額報酬や出動報酬について標準の額が定められたことから、本市においても、所要の条例改正を行おうとするものです。

質疑の中で、「8時間を超えた場合はどうなるのか」との質問に対し、「8時間を超えた場合は2日目に入ったと解釈し、また4時間以内であれば4,000円、8時間以内であれば8,000円になる」との答弁がありました。また、「従来は団員数を報告して手当が出ていたと思うが、今後活動報告は具体的にどういう取扱いになっていくのか、予算の増額分は」との質問に対し、「出動報告は昨年度から個人で報告を受けている。増額分の想定支給額は、概ね年額報酬と出動報酬で消防団員数を800人、出動については過去5年平均で算出し約1,600万円の増額となる」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



消防団出初式

●13件の指定管理者を選定

地域情報センター（FMいかる）、中央公民館及び綾部地区を除く11地区公民館の13施設について、令和4年4月1日から4年間の指定管理者を決めました。

質疑の中で、「地域情報センター（FMいかる）の選定理由に資料閲覧コーナーをさらに充実、見学者がラジオ番組に気軽に参加でき

るようにすると記載されているが、これらは以前からあったのか」との質問に対し、「スタジオ横に資料を閲覧できるスペースがあり、資料の閲覧や放送風景を見ることができる。現在は、コロナ感染症対策で、スタジオへの入室人数を制限しており、このスペースも放送ブースとして使用しているが、コロナが収まれば、このスペースを開放し、誰でも訪れられるようになる」との答弁がありました。また、「大規模な施設修繕や放送資機材更新の予定は」との質問に対し、「屋根の防水シート張替等、建物の修理は市で行っている。資機材更新については、繰越剰余金など内部資金で対応していただいている」との答弁がありました。

さらに、中央公民館及び綾部地区を除く11地区公民館の質疑の中で、「指定管理料の算出の差は何か、指定管理者がイベントを開催している地域もあるが、そのイベント料はここに入っていないのか」との質問に対し、「指定管理料には人件費、電話や光熱水費等が主であり、また公民館事業推進費は人口割により積算、算出していることによる。また、イベント料については、公民館事業に関わるもの以外は含まれていない」との答弁がありました。

意見では、「今後、指定管理者の指定についての審査にあたっては、施設の使用状況、収支状況、指定管理料の積算根拠等の詳しい資料を事前に示すこと」とありました。

採決の結果、13件全て全員賛成で可決となりました。

その他、1議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



FMいかる資料閲覧・見学ブース

◆あやべ市議会だより第135号に誤りがありました。

5ページ（見出し、タイトル）（誤）放課学級 → （正）放課後学級 お詫びして訂正いたします。

産業厚生環境委員会

住民票の写し、印鑑登録証明書等の
コンビニ交付が可能に

●全国のコンビニ等で交付が可能に

令和4年2月14日から各証明書（住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍附票、課税・所得証明書）のコンビニ交付を開始するため、条例中の交付申請に関する規定について所要の改正を行おうとするものです。

質疑の中で、「コンビニから申請があったらどういう流れで発行できるのか。市での確認作業はないか」との質問に対し、「コンビニから地方公共団体情報システム機構を通じて通信で行う。本人確認はマイナンバーカードをかざすことと暗証番号により確認することから、内容等については市での確認作業は不要。本籍地が綾部市で市外に住民登録がある方が戸籍関係書類をとる場合は本籍地登録が必要となる。コンビニの端末やカードリーダーがあるパソコンから本籍地登録が可能」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●20件の指定管理者を選定

福祉ホール、清山荘、I・Tビル、あやべ観



コンビニ交付

光案内所、あやべ温泉、綾部市都市交流拠点施設、市民ホールなど20施設について、令和4年4月1日から4年間の指定管理者を決めました。

委員からは、各施設の利用状況、指定管理料の積算根拠等についての質疑がありました。

採決の結果、20件全て全員賛成で可決となりました。

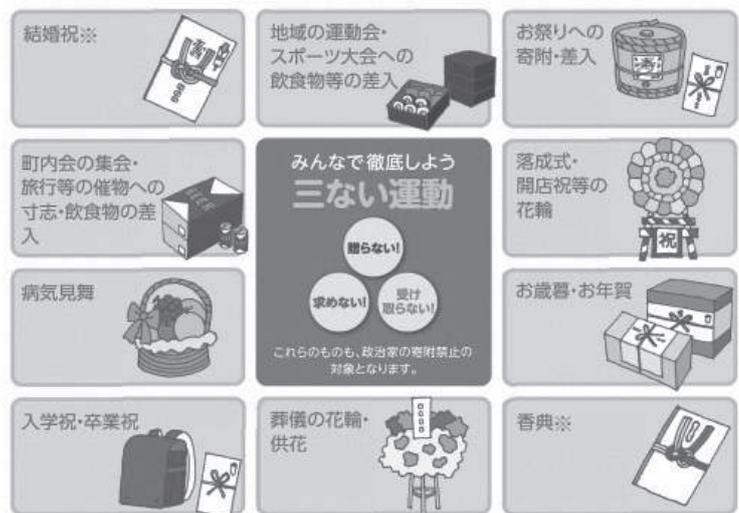
その他、3議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

政治家からの寄附禁止

政治家の寄附は禁止！
有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。

また、冠婚葬祭における贈答なども寄附になります。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



(総務省ホームページより)

※政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典については、罰則の対象から除かれています。(選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます)

議決結果の一覧

《 全員賛成で可決した議案》

	件 名	結 果
議第74号	印鑑条例の一部改正について	可決
議第75号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第76号	国民健康保険条例の一部改正について	可決
議第77号	消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	可決
議第87号	土地改良事業の施行について	可決
議第88号	訴えの提起について	可決
議第89号	地域情報センターの指定管理者の指定について	可決
議第90号	田野コミュニティセンターの指定管理者の指定について	可決
議第91号	高津コミュニティセンター及び高津グラウンドの指定管理者の指定について	可決
議第92号	福祉ホールの指定管理者の指定について	可決
議第93号	かんばやし交流館の指定管理者の指定について	可決
議第94号	清山荘の指定管理者の指定について	可決
議第95号	ふれあいの家の指定管理者の指定について	可決
議第96号	市民ホールの指定管理者の指定について	可決
議第97号	I・Tビルの指定管理者の指定について	可決
議第98号	綾部工業団地・交流プラザ及び綾部工業団地・ヘリストップの指定管理者の指定について	可決
議第99号	以久田野多目的広場の指定管理者の指定について	可決
議第100号	山家運動公園の指定管理者の指定について	可決
議第101号	林業センターの指定管理者の指定について	可決
議第102号	桜が丘一丁目コミュニティセンターの指定管理者の指定について	可決
議第103号	桜が丘二丁目コミュニティセンターの指定管理者の指定について	可決
議第104号	水源の里・老富会館の指定管理者の指定について	可決
議第105号	あやべ観光案内所の指定管理者の指定について	可決
議第106号	あやべ温泉等の指定管理者の指定について	可決
議第107号	都市交流拠点施設の指定管理者の指定について	可決
議第108号	総合運動公園等の指定管理者の指定について	可決
議第109号	市民プールの指定管理者の指定について	可決
議第110号	中央公民館の指定管理者の指定について	可決
議第111号	ふれあいセンター及び中筋公民館の指定管理者の指定について	可決
議第112号	農業振興センター及び吉美公民館の指定管理者の指定について	可決
議第113号	農村婦人の家及び西八田公民館の指定管理者の指定について	可決
議第114号	東八田公民館の指定管理者の指定について	可決
議第115号	基幹集落センター及び山家公民館の指定管理者の指定について	可決
議第116号	健康ファミリーセンター及び口上林公民館の指定管理者の指定について	可決
議第117号	豊里コミュニティセンター及び豊里公民館の指定管理者の指定について	可決
議第118号	物部宮農指導センター及び物部公民館の指定管理者の指定について	可決
議第119号	志賀郷公民館の指定管理者の指定について	可決
議第120号	観光センター及び中上林公民館の指定管理者の指定について	可決
議第121号	林業者等健康管理センター及び奥上林公民館の指定管理者の指定について	可決
令和3年度補正予算		
議第78号	一般会計補正予算（第6号）	可決
議第79号	市立診療所等特別会計補正予算（第1号）	可決
議第80号	一般会計補正予算（第8号）※1	可決
議第81号	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議第82号	介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議第83号	住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議第84号	上水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議第85号	下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議第86号	病院事業会計補正予算（第1号）	可決
議第122号	一般会計補正予算（第7号）※1	可決
議第123号	一般会計補正予算（第9号）	可決

※1 議第80号は一般会計補正予算（第7号）として上程されましたが、議第122号一般会計補正予算（第8号）が議第80号より先に原案可決されたことから、議長が計数整理を行い、同議案と補正予算の号数を入れ替えています。

市政を問う

12月7日から9日までの3日間にわたり13人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは、一般質問の要旨を掲載いたします。(掲載は登壇順)

創政会 高橋 輝

山崎市政四期目に向けての考えは



Q 市長は就任当初から現地現場主義、課題の見える化を行い、医・職・住、そして教育、情報発信をキーワードとして市政

政を行いつつ、財政指標においても実質公債費比率は減少し積立金現在高を維持し、地方債残高も低いところを推移している。その中で現状の課題をどのように捉えておられるのか。また、多くの課題がある中で、自治体の経営を安定し、今後の綾部市政をどのような形で次世代につなぐとされているのか、4期目へのビジョンや具体策は。

A 人口減少、少子高齢化、過疎化対策、定住促進、災害に強い安全安心の確保など持続可能なまちづくりや、3回目のワクチン接種、第6波への備えなど市民の命を守る対策、デジタル化やカーボンニュートラルなど急速な社会変化への対応など、これらの幾多の課題解決のための基盤となる持続可能な財政運営が必要。また、駅北複合施設の建設や綾部環状道路を初めとする道路整備の促進、これまでの災害の教訓を生かした安全安心のためのハード整備。少子化対策と子育て支援の環境整備。移住定住のさらなる促進のための体制、人口減少対策をソフトとハードの両面で、総合的に企画、調整する体制も新たに整えていきたい。

日本共産党 井田 佳代子

福祉労働者の処遇改善を



Q 市内で食事介助のため30分のサービスが受けられない事例が出ています。また、介護事業所では、求人を出しても人が来ない

い。障害者施設では、求人に応じる方があるが短期間で辞めてしまわれる。職員の高齢化で、20代30代を確保するため検討中だが、大卒並みの賃金が払えるのか難しいと言われている。市内の福祉労働者全体の職員不足の状況はどうか。

A 介護事業所、障害福祉サービス事業所、保育所、認定こども園、全般について、事業所指定基準の職員配置は満たしているものの、余裕のある職員配置にはなっていない状況と聞いている。事業運営をしていく上で、資格を持った専門職が必要となっており、人材確保には大変苦労していると承知している。

Q 職員配置の基準が低いのではないかと。重労働で休みも取りにくい、福祉職場の賃金は10万円低いとされており、これでは人は集まらない。国に改善の声をあげるときは。

A 福祉人材の安定的な確保のためには、それぞれの事業で運営の報酬、公定価格が定められておりその中で処遇改善が図られることが必要。11月に閣議決定のあった国の経済対策で、福祉労働者の収入の引上げ対応策を盛り込んでおりこれに期待したい。

民政会 藤岡康治

地元米粉を流通し、特産品開発は



Q 食のあやべ No.1グランプリを開催し、綾部一の特産品を決定。市民は年間優勝者を認め応援し、他市にもPRするくらい条件をつけることが必要と考えるが見解は。

A いろいろなニーズや客層が想定される中で、特産品を一つに絞り込んで一年間それだけ売り出すことは困難だが、販売促進の効果的な手法を検討していく。

Q 学校給食の食物アレルギーや、牛乳を飲むとお腹がゴロゴロする乳糖不耐性や小麦に含まれるグルテン不耐性などの対応は。

A 学校給食の食物アレルギー対応ガイドラインに沿って、毎日弁当を持参する完全弁当対応や献立によって一部弁当対応としている。牛乳やグルテン不耐性の場合も同様の対応をしている。

Q 食生活が変わり、米の消費量が減って、米余りや値段が下落、米農家が撤退して担い手が減少しているが、すぐに水田から畑に転換することは難しい。同じ水稲でできる米粉で特産品開発や地域活性化を行うことが出来ると思うが、流通へのバックアップは。

A 今後、米粉の普及や流通のため、自主的なイベントの開催や機械導入のご要望があれば、市として、支援やバックアップが可能かを研究するため、まずはご相談いただきたい。

民政会 片岡英晃

認知症を含めた福祉教育の実施を



Q 多様性を認め合う社会にとって福祉の考え方は非常に重要になってくる。特に小中学生の間から、福祉に対する認識

を深めておくことは大切なことである。各市町でも特色のある福祉教育を実施されているが、本市の福祉教育の現状は。

A 小学校では、体の不自由な方の疑似体験や障害のある方の話を聞くなど、理解を深め自分に出来ることを考える取組をしている。中学校では、各施設の職場体験学習を通じて、地域の社会福祉について理解を深める教育を行っている。

Q 認知症に対する理解を深めることも大切なこと。大牟田市では、子ども達と学ぶ認知症絵本教室を実施されている。認知症がどんなものか分からない。認知症を患っておられる方への接し方が分からないなどの疑問を解決するためにも、子どもの頃から理解度を深める機会の提供は重要ではないか。本市の考えは。

A 理解度を高める機会として、小中学校では社会福祉協議会による認知症サポーター養成講座を実施していただき、認知症の知識、家庭や地域で認知症のある方と触れ合う時のよりよい対応等について学んでいる。今後、子どもの発達段階に応じて、認知症を含めた高齢者への理解を深めるよう取り組んでいきたい。

創政会 柳原秀一

消防団員の報酬額の改正を問う



Q 消防団員の皆様は、火災はもちろん、災害時にも自らの仕事や家庭との憩いの時間をなげうって現場に駆けつけ、消火や

防災のために一生懸命に活動をしていただいている。総務省消防庁において消防団員の処遇等に関する検討会が設置され、消防団員の活動に見合った報酬が必要であると示されたことを受けて消防団員に支払う年額報酬の標準額を引き上げるべきと考えるが、市の考えは。

A 総務省の消防庁において消防団員の処遇等に関する検討会の報告書に基づき、消防団員の活動に見合った報酬が必要であると示され、年間報酬の標準額などが定められ、積極的に取り組むよう消防庁長官からの通知もあった。これを受け、市の団員報酬についても、消防団員の確保と処遇改善を図るべく、報酬の増額について本議会において条例改正を上げしたところである。

Q 今回の通知では、火災や搜索活動、水災害を含めた活動に従事した場合の出動手当の標準額を1日当たり8,000円とされているが、市の考えは。

A 出動手当については、平成31年4月1日から現在の額に引き上げたが、国が定めた標準額と比べると低いため、報酬額の増額と同様に本議会で条例改正を上げしたところである。

タブレット端末の活用状況を問う

公明党 森 義 美



Q 児童生徒へのタブレット端末の配備と動作試験、充電保管庫の設置、体育館への通信環境も3月中には整うと聞いていた。

A 昨年度より、今日まで「あい」のある未来の教室推進プロジェクトチームの研修部会、授業部会により実践、研究の推進が図られていると思うが、現在までの活用状況は。

A 本年4月から授業での使用が始まり各教科で発達段階に応じて調べ学習、発表資料の作成、児童会・生徒会活動では、各学級からの意見集約など様々な場面で活用。夏休みには家庭へ持ち帰り、アサガオの成長を撮影、鍵盤ハーモニカの練習を動画撮影、レポート作成、読書感想文、ドリルなど工夫して取り組んだ。

Q 本市におけるGIGAスクール構想推進の主体者は誰になるのか、プロジェクトチームなのか、学習指導要領により各学校や各先生方に任せ、それぞれが中心に進められるのか。

A 国の進める構想にあたっては、教育委員会が主体である。今後ハード面の整備、学校への指導・助言を行いプロジェクトチームでの研究成果の活用や情報交換と実践を行うことでICT教育の推進を図っていきたい。

Q プログラミング教育における発表会の考えは。

A 今後、発表する機会も考えていく。

生理に関わるジェンダー平等を

日本共産党 中 島 祐 子



Q SNSを使って生理に関するアンケート調査を行い、50人の方から回答があった。その結果、生理の貧困にあると思われる方は1割。一方で、9割の方が生理で困ったことがあると回答。その中で多かったのは、「学校や職場、外出先などで急に生理になった」、「授業中や仕事中心でナプキンを替えるタイミングがない」、「トイレへ持っていく時に周囲の目が気になる」だった。改めて、市内の小・中学校の女子トイレへの生理用品の配置の検討は。

A 学校では生理用品の配付は保健室で行っている。養護教諭が渡す際に、児童・生徒の体調や貧困などの状況等の把握に努め、児童・生徒に寄り添った相談や支援を行っており、現段階ではトイレに配備することは考えていない。言い出しにくい児童・生徒に配慮して、保健の授業や養護教諭による指導等を通じて、困ったときには女性教諭や保健室に相談するように周知を図っていきたい。

Q 就業中に安心してトイレに行ける、生理休暇を取りやすくするなど、労働環境の改善や経済的な支援が必要では。

A 経済的支援を市が行うことは困難であるが、女性労働者の保護の観点で、生理休暇が取りやすい環境づくりについての啓発は行っていきたいと考えている。

国保料均等割額の減額措置拡大を

日本共産党 吉 崎 久



Q 国民健康保険料の算定は、どのように行われているのか。

A 賦課方式は3通りあり、本市では所得割(応能割)50、応益割としての均等割35、平等割15で計算している。現状の国保の加入世帯数、人数は。

A 前年度決算ベースでは、加入世帯数4817、被保険者数7339人である。

Q 国保の加入者は、全体として所得の低い方が多くを占めているため保険料の軽減措置が取られているが、その概要は。

A 世帯所得と世帯の被保険者数に応じて均等割・平等割が軽減される。同一世帯の被保険者数と世帯主の総所得金額等の合計が、一定の金額以下の場合、その度合いに応じて7割・5割・2割軽減される制度である。

Q 来年4月から国の制度として未就学児の均等割が5割軽減されることになった。これまでに繰り返し求めてきたが、一歩前に進んだ。その対象人数と保険料収入減はどうか。

A 対象は130人。保険料の収入減は180万円程度である。

Q 京都府も綾部市も「子育てするなら」と謳う以上、国の制度に上乘せして、対象年齢を引き上げるべきではないか。

A 市独自で軽減することになれば、他の被保険者に負担を強いることになり、考えていない。

SCとSSWの一層の有効活用を

創政会 梅原 哲史



この配置状況は。

Q 子どもや保護者の心のケアを役割とするSC、法律や福祉制度の専門家環境のケアを役割とするSSW、それぞれ

A SCは臨床心理士の資格を有する6人が複数校を担当し全小・中学校に配置、SSWは学び・生活アドバイザーの名称で、綾小に1名、それ以外の小・中学校担当として1名、計2名を配置。また、コロナ禍における追加配置でそれぞれの活用回数や回数を増やしている。

Q SSWは課題解決への重要な責務を担っている。しかしながら、SSWなどの専門的職務に対する学校現場での連携が不足し、その役割を十分に発揮できていないことが総務省による調査で明らかとなった。学校には教職員に加えて、多様な専門性を持つスタッフが存在し、連携が大切。コロナ禍も加わり先行き不透明な社会情勢にあつて、現場である学校の状態も移り変わる。一層の連携が重要と考えるが現状は。

A カウンセリング等の必要を認められた場合や保護者からの申し出等により、児童・生徒や保護者とSCまたはSSWとのカウンセリングをまず実施している。学校のケース会議では、専門的見地からの助言や援助を受け、教職員が同じ目線で課題解決に向けて取り組んでいる。

移住施策について問う

創政会 渡辺 弘造



Q 総務省によると、新型コロナウイルス感染症拡大以降、地方への関心や移住希望者が増えているとの報告がある。具体的には3大都市圏に住む人のうち、約15%の人が地方への移住に関心を持ち東京圏の27%の若者が関心をもっているそうだが、市の移住希望者の現状は。

A 今年度の定住希望新規登録者は、12月1日現在で248世帯に上っている。定住サポート総合窓口での対応の他に、メールや電話での相談が1か月あたり約250件あり、増加傾向にある。最近は関東圏など遠方からの問い合わせが増え、今後も増加傾向が続くと考えられる。

Q 今後移住政策を進めていく上で空き家物件の不足を聞いている。各地区自治会連合会にも今以上に空き家対策を考えていただき、市の定住・地域政策課と共同し、空き家登録軒数を増やしていく必要があると考えるがどうか。

A 活用可能な空き家登録を進めていく上で、自治会連合会との連携は不可欠と考える。地域全体で空き家活用の必要性を考え意識を高めていただくと共に、さらに連携を密にし一歩踏み込んだ取組を進めることで移住定住の促進に努めていきたい。

収入に応じた子育て支援を

日本共産党 搦頭 久美子



Q 綾部市の給与所得者の収入はどのくらいか。また近隣市との比較はどうか。

A 令和2年度の一人あたり平均収入は386万8千円、綾部市は若干低いですが、様々な家庭環境や労働形態がある中、状況に応じた収入を得られていると考える。

Q 「給与所得の収入金額等に関する調」から詳しく見ると、全体の7割は平均収入283万4千円(所得で約190万円)と厳しい。市が平成31年に実施した子育てニーズ調査では、「生活が苦しい」45%、「保育料、教育費が負担」62%、と回答している。北部5市で一番高い保育料(0〜2歳)を引き下げる考えはないか。

A 幼児教育の無償化で満3歳未満に保育料設定がされている。国の保育料8段階設定を本市は14段階とし、利用者の所得水準に対応している。他市で、さらに細分化し応能負担を進めていることは承知しているが、財政負担も伴うため慎重に検討したい。

Q 学校卒業までの教育費保護者負担はどのくらいの額になるか。

A 小学校6年間で約40万円、中学校3年間で約50万円。

Q 教育費の保護者負担軽減を求めるがどうか。

A 就学援助制度において、柔軟な対応で支援を行っている。

西部高齢者施設建設について問う

民政会 本 田 文 夫



Q 西部高齢者施設建設については、平成24年6月頃に物部・志賀郷両地区自治会連合会から要望が出され、農地法第5条の

許可後、平成29年12月に何北中学校横に敷地造成工事が完成した。しかし、東京オリンピック等で建設資材・人件費の高騰から設計費が高くなり、資金難になったことから延期された。それ以後、度々早期建設の要望を行ってきたが、その後の計画はどうか。

A 実施主体である社会福祉法人松寿苑からは、令和4年3月に工事に着手し令和5年2月に完成の見込みで、開設は令和5年4月と聞いている。

Q 西部圏域の高齢者の方が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るための西部高齢者施設の概要、整備内容は。

A 入所定員20名の地域密着型特別養護老人ホーム、デイサービスを中心とした訪問介護、ショートステイなどのサービスを行う小規模多機能型居宅介護事業所で、栗町にある西部地域包括支援センターにも移転の予定である。また、これらの機能のために必要な居室、ホール、食堂、また厨房、事務室など、建築総面積は約1360平方メートル鉄骨造平屋建て、地域で生活しておられる高齢者、またその介護者の方の支えになるものと大いに期待をしている。

高齢者の医療と介護の連携を

民政会 安 藤 和 明



Q 市議会を代表して京都府後期高齢者医療広域連合議会議員として議会審議している。綾部市の後期高齢者は約6千8百人。毎年の健康診査の受診率が16%で、府下で4番目に低い。受診率向上への取組が必要だが現状はどうか。

A 各医療機関での個別健診のほか、各区の公民館などで行う集団健診をがん検診と同時実施とし、年間19回実施。うち2回は土・日健診としている。健診未受診者には、個別に受診勧奨案内を送付して受診率向上に努めている。医師会や健診実施医療機関にも引き続き協力を依頼していく。

Q 本年度当初予算計上の保健事業と介護予防の一体的実施推進事業について、高齢者の医療情報と介護との一体的推進が重要だ。医療専門職を配置することになっっているが、現在の取組は。

A 医療専門職を保健推進課に新たに配置し、年度当初から企画調整担当の保健師を中心に関係4課でそれぞれの事業の進捗状況の確認や情報交換を行い、連携を図りながらフレイル予防等の事業を推進している。また住民主体の通いの場へ集中的に向き、フレイル予防の啓発活動などポピュレーションアプローチを行い、個別支援が必要な高齢者の把握に努めている。

令和4年3月定例会の日程予定

3月定例会は、2月25日から3月24日までの28日間の会期で予定しています。

2月25日(金)	本会議(議案上程)	9日(水)	総務教育建設委員会
3月 4日(金)	請願受理締切り(正午)	10日(木)	産業厚生環境委員会
6日(日)	一般(代表)質問<<日曜議会>>	11日(金)	予算決算委員会(総括質疑)
7日(月)	一般質問	14日(月)~18日(金)	予算決算委員会(予算審査)
8日(火)	一般質問	24日(木)	本会議(採決)

「日曜議会」は3月6日に開催します！

綾部市議会では、平成11年以降、24回目となる日曜議会を開催します。日曜議会は各会派を代表する議員が質問を行います。平日にお越しいただくことが困難な方を始め、市民の皆様のお越しをお待ちしています。ぜひ一度、議場で傍聴してみませんか。

※新型コロナウイルス感染対策を講じて開催します。

※傍聴される場合は検温、手指消毒、マスク着用の上、間隔を空けての着席をお願いしています。

会派の抱負

民政会



積極・果敢&提案主義

創政会



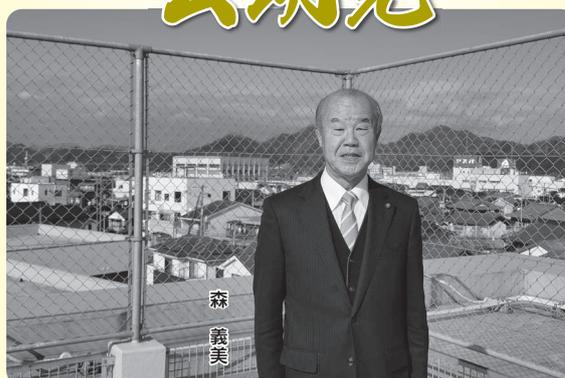
一人ひとりの夢と希望の実現を

日本共産党



命・暮らし・平和を一番に

公明党



次世代が希望を持てる役割を

心友会



持続可能な地域づくりに

謹賀新年

令和四年 元旦



次世代からのメッセージ

～豊里中学校生徒会～

(令和3年12月取材)

第4回「次世代からのメッセージ」は豊里中学校を訪問し、生徒会役員のみなさんの声を聞いてきましたのでご紹介いたします。



生徒会役員としての希望や決意は

- ・生徒会長として、全校生徒を巻き込みながら活動していく。そうすることで、一つ一つ行事が活発になるなど、楽しい学校生活が送れるようにしたいと思う。また、タブレットなども活用し、しっかりと公約内容が実現できるようにする。(リモートで全学年をつないで交流など)
- ・タブレットを活用するようになり、生活・学習環境が大きく変わったときだからこそ学校をさらに成長させられると思う。また、新生徒会では様々な取組をして成長につなげていこうと考えている。生徒と学校の成長を大切に活動していきたい。
- ・生徒のみんなが毎日楽しい、中学校に行きたいと思ってもらえるような学校をつくっていききたい。そのためには、自分もこれからたくさん頑張っていくことが増えるので、忙しくなるけれど、その分生徒会を通して成長していきたい。
- ・これからは一つの組織として同じ目標に向かって活動していくので、全員で課題に立ち向かっていけるような雰囲気をつくっていく。そして、新生徒会を一つの目標として掲げ、新しい豊里中学校が実現できるように、やるべきことを明確にして活動する。
- ・生徒会役員は全校のリーダーとして引っ張っていく立場になるので、自覚のある行動をしていきたい。リーダーになったのならその役員に責任を持ち「昨年より今年の方が成長した!」と思えるような学校にしたい。そのためには、全校と協力し合いお互いを高めていけるようにしていく。
- ・自分の掲げた公約を達成できるよう全力で取り組みたい。3年生では受験もあるので両立を頑張り、豊里中学校によりよい変化の風が吹くような行事や文化部ならではの活動をしていきたい。
- ・希望としては、新しい生徒会を切り開いていければと思っている。また、その土台を私たちがつくり、学校をよくする上で次の世代へとつながっていくような伝統に出来ればと考えている。
- ・豊里中学校を活気のある中学校にしたい。それを実現するためにも自分自身を成長させることを頑張る。
- ・公約をすべて達成することはできないと思うが、少しでも達成に近づけるようにしたい。今の現状をしっかりと分析できるようにしたい。

綾部のどんなところが好き

- ・面識のない人でも出会うと親切に接してくれるところ。また、自然が豊かなところを生かして様々な遊びができること。
- ・地域の方々の交流が多い。登下校するときに出会うといつもあいさつをしてくださるので、温かい気持ちになるし綾部のよさでもある。
- ・京都市内などと比べると、自然が豊かなところ。山や星空を見れたりする。
- ・人と人の距離が近く、ふるさとを大切に思っている人が多いところ。
- ・田園がきれいなところ。季節ごとに姿を変え飽きることのない美しさを見せてくれて楽しめる。
- ・人々が親切で礼儀正しいところ。

はい | いいえ
2人 | 7人

綾部に住み続けたいですか？

- ・住み慣れているから。また、困ったときに近所の人に聞いたらすぐ分かり暮らしやすい。綾部から出たらこの温かさに触れることができないと思う。
- ・自然が豊かで、周りの地域の人がやさしいから。
- ・働く場が少ないと感じる。綾部から出ることで客観的に見ることができ、まちづくりをするときに気付いたことや思ったことを生かせると考えている。
- ・少なくとも今のままだったら住み続けたい。
- ・もっと広い世界を知るため、一度は都会へ出たい。
- ・もっと様々な体験ができるところでいろんなことに挑戦し、自分の新しい可能性を見つけたい。
- ・様々な国や県に行ってみたくて、未来に自分がどうなっているかによる。
- ・都会でいろんな人と関わり、新しいものを見たい。
- ・出来る職業が限られているし、交通の便があまりよくない。

綾部に欲しいものは？

- ・様々なものが揃う大型のショッピングモールやコンビニ
- ・元気と活気。何かものというより元気と活気があれば、さらなる発展につながると思う ・商業施設や公園などの遊べる場所
- ・図書館や店といった施設を充実させてほしい

将来の夢、どんな職業に就きたいの？

- ・1人でも多くの方が快適に過ごせるよう、人の心の支えになる職業
- ・機械のシステムやものづくりに関係する職業
- ・周りの人を笑顔にできるような、人と関わる仕事
- ・英語を生かした仕事やスポーツ関係の仕事
- ・コミュニケーション能力を生かせる安定した職業
- ・機械系やアプリなどの開発 ・人を助ける医療系の仕事や小学校の先生
- ・人を笑顔にする職業 ・人や地域の役に立つ仕事や鉄道関係の仕事

取材を終えて

生徒会が新役員となったところです。今年からタブレットが導入され、生徒会役員選挙の候補者ポスターや演説会でパワーポイントを使うという初の取組が行われたと聞き驚きました。選挙公約の実現を目標に、より良い学校生活にしていこうという9人の意気込みを感じました。新役員のみなさんの活躍に期待します。頑張ってください。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年もコロナに翻弄された一年となりましたが、本市におきましては感染拡大防止対策やワクチン接種等、多くの市民の皆様にご協力をいただき感謝申し上げます。本年も見通しの立てにくい状況が続きますが、綾部市議会といたしましても市民の皆様のご健康や生活を守れますよう、議論を尽くしてまいります。

広報広聴委員会では、その様子が市民の皆様へ伝わり、より親しみをいただける議会だよりとなるよう努めてまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして輝かしい年となりますようご祈念申し上げます。

